

特別の療養環境に係る保険外併用療養費

(差額病室)

特別室 (1日 8,800円)	351
特別室 (1日 7,700円)	375
特別室 (1日 5,500円)	461・462
1床室 (1日 4,400円)	212・213・215・216・217・218・220 320・366・367・368・370・371・372 470・471・472・473・476・481
1床室 (1日 3,300円)	202・301・302・322・323・325・336 337・338
2床室 (1日 2,200円)	350
2床室 (1日 1,650円)	203・303・317・318

180日超入院に係る保険外併用療養費

1日 2,783円

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。

180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、1日につき2,783円は患者さんの負担となります。

初診時保険外併用療養費

健康保険法の改正に伴い、200床以上の病院の場合は、初診の際に他院からの紹介状を持たずに来院した患者さんについて、保険外併用療養費をいただくこととなっております。当院では初診時にかかる費用として550円をご負担いただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

○初診でも、次に該当される方は特定療養費のご負担はございません。

- ◇紹介状を持参された方
- ◇緊急の場合（救急車での搬送など）
- ◇生活保護法の医療扶助の対象となっている方
- ◇特定の疾患や障害などで、各種の公費負担を受給されている方
- ◇当院の別の診療科に通院されている方 など

ご不明な点は受付窓口までお問い合わせください。

※上記の金額は全て税込みとなっております
令和7年1月
市立横手病院